

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月21日
【事業年度】	第46期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椋本 充士
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 森田 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 森田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京支社 （東京都港区浜松町2丁目13番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月20日に提出した第46期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）有価証券報告書について、金融商品取引法第24条第6項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により、添付することとされている書類のうち、「第46期定時株主総会招集ご通知」「第46期定時株主総会決議ご通知」が添付されておりましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

添付資料「第46期定時株主総会招集ご通知」「第46期定時株主総会決議ご通知」の未添付

3【訂正箇所】

添付資料「第46期定時株主総会招集ご通知」「第46期定時株主総会決議ご通知」の添付